

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月7日
【会社名】	ENECHANGE株式会社
【英訳名】	ENECHANGE Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 城口 洋平 代表取締役COO 有田 一平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
【電話番号】	(03)6774-6601(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 杉本 拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
【電話番号】	(03)6774-6601(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 杉本 拓也
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 782,970,000円 引受人の買取引受けによる売出し 1,790,788,800円 オーバーアロットメントによる売出し 1,088,880,000円 (注)1 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、一般募集のうち日本国内において販売される株式数に基づく金額であります。一般募集のうち日本国内において販売される株式数に関しましては、本文「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2をご参照下さい。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、引受人の買取引受けによる売出しのうち日本国内において販売される株式数に基づく金額であります。引受人の買取引受けによる売出しのうち日本国内において販売される株式数に関しましては、本文「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」(注)1をご参照下さい。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年11月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、新規発行株式の発行数（一般募集における国内販売株式数）及び募集条件、引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売株式数及び売出条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、海外販売の発行数（一般募集における海外販売株式数）及び募集条件、海外販売の売出数（引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株式数）及び売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が2021年12月7日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）
 - 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）
 - 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
 - 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
- 1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について
 - 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2021年12月7日（火）となりましたので、一般募集の申込期間は「自 2021年12月8日（水） 至 2021年12月9日（木）」、払込期日は「2021年12月13日（月）」、受渡期日は「2021年12月14日（火）」、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 2021年12月8日（水） 至 2021年12月9日（木）」、受渡期日は「2021年12月14日（火）」、グリーンシューオプションの行使期間は「2021年12月14日（火）から2021年12月20日（月）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2021年12月10日（金）から2021年12月20日（月）までの間」、海外販売に係る新規発行年月日（払込期日）は「2021年12月13日（月）」、海外販売に係る受渡年月日（受渡期日）は「2021年12月14日（火）」となります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	750,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 2021年11月26日(金)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数750,000株は、2021年11月26日(金)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数750,000株の募集(以下「一般募集」という。)のうち、日本国内における販売(以下「一般募集における国内販売」という。)の対象となる株式数(以下「一般募集における国内販売株式数」という。)の上限であります。一般募集の募集株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「一般募集における海外販売」といい、一般募集における海外販売の対象となる株式数を「一般募集における海外販売株式数」という。)されることがありますが、一般募集における海外販売株式数は、本有価証券届出書提出日(2021年11月26日(金))現在、未定です。

なお、一般募集における国内販売株式数及び一般募集における海外販売株式数は、一般募集及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されます。

また、一般募集における海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項

1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、195,000株を上限として主幹事会社である株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	150,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 2021年11月26日(金)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数150,000株は、2021年11月26日(金)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数750,000株の募集(以下「一般募集」という。)のうち、日本国内における販売(以下「一般募集における国内販売」という。)の対象となる株式数(以下「一般募集における国内販売株式数」という。)であります。一般募集の募集株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「一般募集における海外販売」といい、一般募集における海外販売の対象となる株式数を「一般募集における海外販売株式数」という。)され、一般募集における海外販売株式数は、600,000株であります。

また、一般募集における海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項

1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、主幹事会社である株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式195,000株の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

2021年12月7日(火)から2021年12月9日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

2021年12月7日(火)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	750,000株	5,552,925,000	2,776,462,500
計(総発行株式)	750,000株	5,552,925,000	2,776,462,500

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
 4 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)の上限に係るものであります。一般募集における海外販売株式数等に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
 5 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2021年11月19日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	150,000株	782,970,000	391,485,000
計(総発行株式)	150,000株	782,970,000	391,485,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。
 4 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)に係るものであります。一般募集における海外販売株式数等に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

(注) 5の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	未定 (注)1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額となります。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、一般募集における国内販売の引受人の引受株式数、引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売の引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(一般募集における国内販売株式数)、一般募集における海外販売株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売株式数)、各売出人の売出数、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株式数、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額並びに海外販売の発行価額の総額、海外販売の資本組入額の総額、海外販売の発行諸費用の概算額、海外販売の差引手取概算額及び海外販売の売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://enechange.co.jp/ir/news/>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

< 後略 >

(訂正後)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
5,584	5,219.80	2,609.90	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、一般募集における国内販売の引受人の引受株式数、引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売の引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(一般募集における国内販売株式数)、一般募集における海外販売株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売株式数)、各売出人の売出数、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株式数、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額並びに海外販売の発行価額の総額、海外販売の資本組入額の総額、海外販売の発行諸費用の概算額、海外販売の差引手取概算額及び海外販売の売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、2021年12月8日(水)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://enechange.co.jp/ir/news/>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。

< 後略 >

3【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むこととします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 4. 引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
計	-	750,000株	-

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受株式数及び引受株式数の合計は、一般募集における国内販売株式数の上限に係るものであります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	124,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むこととします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき364.20円)となります。 4. 引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	0株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	13,000株	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	13,000株	
計	-	150,000株	-

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計は、一般募集における国内販売株式数に係るものであります。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,552,925,000	44,000,000	5,508,925,000

- (注) 1 払込金額の総額(発行価額の総額)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における国内販売株式数の上限に係るものであります。一般募集における海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2021年11月19日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
782,970,000	8,800,000	774,170,000

- (注) 1 払込金額の総額(発行価額の総額)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における国内販売株式数に係るものであります。一般募集における海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注) 3の全文削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額5,508,925,000円については、一般募集における海外販売の手取概算額(未定)と合わせて、今後の成長に向けた投資資金として以下の通り充当する予定であります。資金使途の優先順位としては、の順番とし、残額をにて充当する予定です。本投資により、エネルギープラットフォーム事業(以下、「プラットフォーム事業」という。)においては更なる新規ユーザーの獲得加速、エネルギーデータ事業(以下、「データ事業」という。)においてはシナジー効果によるプロダクト開発やサービスラインナップの強化と推進が図れるものと見込んでおります。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額774,170,000円については、一般募集における海外販売の手取概算額3,096,680,000円と合わせて、今後の成長に向けた投資資金として以下の通り充当する予定であります。資金使途の優先順位としては、の順番とし、残額をにて充当する予定です。本投資により、エネルギープラットフォーム事業(以下、「プラットフォーム事業」という。)においては更なる新規ユーザーの獲得加速、エネルギーデータ事業(以下、「データ事業」という。)においてはシナジー効果によるプロダクト開発やサービスラインナップの強化と推進が図れるものと見込んでおります。

<後略>

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

（訂正前）

発行価格等決定日に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格。発行価格と同一の価格。）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	552,000株	4,370,460,000	ロンドン、ユナイテッドキングダム（London, United Kingdom）
			城口 洋平 285,000株
			東京都江東区
			有田 一平 147,000株
			東京都墨田区太平四丁目1番3号
			株式会社エブコ 120,000株

（注）1 上記売出数552,000株並びに売出人の住所及び氏名又は名称に併記された各売出人の売出数（以下「各売出人の売出数」という。）は、2021年11月26日（金）開催の取締役会において決議された引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数552,000株のうち、日本国内において販売（以下「引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売」という。）の対象となる株式数（以下「引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売株式数」という。）の上限に係るものであります。

引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売」といい、海外販売の対象となる株式数を「引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株式数」という。）されることがありますが、引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株数は、本有価証券届出書の提出日（2021年11月26日（金））現在、未定です。

なお、引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売株式数及び引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株式数は、引受人の買取引受けによる売出し及び引受人の買取引受けによる売出しと同時に進行される一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

また、引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

- 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、株式会社SBI証券がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 売出価額の総額は、2021年11月19日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

発行価格等決定日に決定された引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格。発行価格と同一の価格。)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	320,700株	1,790,788,800	ロンドン、ユナイテッドキングダム(London, United Kingdom) 城口 洋平 165,500株 東京都江東区 有田 一平 85,400株 東京都墨田区太平四丁目1番3号 株式会社エプコ 69,800株

(注)1 上記売出数320,700株並びに売出人の住所及び氏名又は名称に併記された各売出人の売出数(以下「各売出人の売出数」という。)は、2021年11月26日(金)開催の取締役会において決議された引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数552,000株のうち、日本国内において販売(以下「引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売」という。)の対象となる株式数(以下「引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売株式数」という。)であります。

引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数のうち、231,300株が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売」といい、海外販売の対象となる株式数を「引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株式数」という。)されます。

また、引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、株式会社SBI証券がオーバーアロットメントによる売出しが行われます。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注)5の全文削除

2【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所 及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1、2、3 (発行価格等決定日の 株式会社東京証券取引 所における当社普通株 式の終値(当日に終値 のない場合は、その日 に先立つ直近日の終 値)に0.90~1.00を乗 じた価格(1円未満端 数切捨て)を仮条件と します。)	未定 (注) 1、2	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、新聞等において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

< 中略 >

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

< 後略 >

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所 及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
5,584	5,219.80	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注)1 発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、2021年12月8日(水)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://enechange.co.jp/ir/news/>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。

< 中略 >

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金(1株につき364.20円)となります。

< 後略 >

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	195,000株	1,543,912,500	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、195,000株を上限として株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記の売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、新聞等において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2021年11月19日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	195,000株	1,088,880,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式195,000株の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、2021年12月8日(水)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://enechange.co.jp/ir/news/>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注)3の全文削除

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

<後略>

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約の内容
5,584	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

(訂正前)

一般募集の募集株式数750,000株の一部及び引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数552,000株の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。かかる海外販売の内容は以下のとおりです。

(訂正後)

一般募集の募集株式数750,000株のうち600,000株及び引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数552,000株のうち231,300株が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。かかる海外販売の内容は以下のとおりです。

1. 一般募集における海外販売に関する事項

(2) 海外販売の発行数(一般募集における海外販売株式数)

(訂正前)

未定

(注) 上記の発行数は、一般募集における海外販売株式数であり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

(訂正後)

600,000株

(注) 上記の発行数は、一般募集における海外販売株式数であります。

(3) 海外販売の発行価格

(訂正前)

未定

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に決定いたします。
- 2 海外販売に係る発行価格は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」に記載の発行価格と同一とします。

(訂正後)

1 株当たり5,584円

- (注) 海外販売に係る発行価格は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」に記載の発行価格と同一とします。
- (注) 1の全文及び2の番号削除

(4) 海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定いたします。
- 2 海外販売に係る発行価額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」に記載の発行価額と同一とします。

(訂正後)

1 株当たり5,219.80円

- (注) 海外販売に係る発行価額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」に記載の発行価額と同一とします。
- (注) 1の全文及び2の番号削除

(5) 海外販売の資本組入額

(訂正前)

未定

- (注) 会社計算規則第14条第1項に従い算出される海外販売の資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切り上げ)を上記(2)記載の海外販売に係る発行数(海外販売株式数)で除した金額とします。なお、海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される資本組入額と同一とします。

(訂正後)

1 株当たり2,609.90円

- (注) 会社計算規則第14条第1項に従い算出される下記(7)に記載の海外販売に係る資本組入額の総額を上記(2)記載の海外販売に係る発行数(海外販売株式数)で除した金額とします。なお、海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される資本組入額と同一とします。

(6) 海外販売の発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

3,131,880,000円

(7) 海外販売の資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される海外販売の資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、海外販売の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

(訂正後)

1,565,940,000円

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(海外販売の発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(海外販売の資本組入額の総額)を減じた額とします。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額

海外販売の払込金額の総額(海外販売の発行価額の総額) 未定

海外販売の発行諸費用の概算額 未定

海外販売の差引手取概算額(海外販売の手取概算額) 未定

<後略>

(訂正後)

手取金の総額

海外販売の払込金額の総額(海外販売の発行価額の総額) 3,131,880,000円

海外販売の発行諸費用の概算額 35,200,000円

海外販売の差引手取概算額(海外販売の手取概算額) 3,096,680,000円

<後略>

2. 引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売に関する事項

(2) 海外販売の売出数(引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株式数)

(訂正前)

未定

(注) 上記の売出数は、引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株式数であり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

(訂正後)

231,300株

(注) 上記の売出数は、引受人の買取引受けによる売出しにおける海外販売株式数であります。

(3) 海外販売の売出価格

(訂正前)

未定

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定いたします。
- 2 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出価格と同一とします。

(訂正後)

1株当たり5,584円

- (注) 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出価格と同一とします。
- (注) 1の全文及び2の番号削除

(4) 海外販売の引受価額

(訂正前)

未定

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定いたします。
- 2 海外販売の引受価額は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受価額と同一とします。

(訂正後)

1株当たり5,219.80円

- (注) 海外販売の引受価額は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受価額と同一とします。
- (注) 1の全文及び2の番号削除

(5) 海外販売の売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

1,291,579,200円

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、195,000株を上限として株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

< 中略 >

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、株式会社SBI証券による上記当社株主からの当社普通株式の借受けは行われません。したがって、この場合には、株式会社SBI証券へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

< 後略 >

(訂正後)

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式195,000株(以下、「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

< 中略 >

(削除)

< 後略 >